

入札説明書兼仕様書

1 委託業務名 ガイドブック 2026 作成等一式業務

2 履行期間 令和7年11月18日（火）から令和8年3月25日（水）まで

3 履行場所 公益財団法人さいたま市産業創造財団外

4 業務の目的 ワークジョイさいたまの事業内容および利用方法等を会員に案内するため、ガイドブックおよび補助券等の作成並びに発送関連一式を実施すること。

5 業務内容

【(1)ガイドブック 2026 作成】

- ① データ作成（デザイン、レイアウト、版下作成）を行うこと。
- ② 校正（約 200 箇所への確認）を行うこと。
- ③ 印刷、製本、梱包、納品を行うこと。

【(2) 封筒作成業務】

- ① 角 2 封筒（窓付き）の印刷・加工・納品を行うこと。

【(3)送付状印刷業務】

- ① 送付状の印刷・納品を行うこと。

【(4)封入封緘作業】

- ① 本業務で制作した角 2 封筒（窓付き）に、(ア)ガイドブック 2026、(イ)送付状、(ウ)その他同封物（チラシ等）を封入し、封緘のうえ、指定郵便局へ引き渡すこと。
- ② 作業終了後、さいたま新都心郵便局（平日 9:00～15:00）に引き渡すこと。
※数量・件数は、会員の増減および同封物の点数により変更となる場合がある。

6 体 裁

6-1 【ガイドブック 2026】

- ① 規格：A4 サイズとすること。
- ② 用紙：表紙＝マット菊 62.5kg、本文＝マット菊 38.5kg を使用すること。
- ③ 色：4 色
- ④ ページ数：最大 60 ページ（内表紙 4 ページ、本文約 56 ページ）※巻末補助券 20 ページ含む
- ⑤ 数量：10,000 部 ※会員数の増減および同封物点数により変更の可能性あり。
- ⑥ デザイン：
 - (ア) 過去に当センターで制作したガイドブックおよび他団体のガイドブックを参照すること。
 - (イ) 余白には写真・イラスト等を適宜挿入すること。

- (ウ) サービスのジャンル毎に利用方法をイラスト化し挿入すること。
- (エ) 表紙及び本文のデザインは3パターン以上用意すること。
- (オ) 巻末補助券（20ページ分）のミシン目加工なし。

⑦ 製本：無線綴じ

⑧ 制作環境：Adobe Illustrator または InDesign

⑨ 提供物（当財団より支給）：

- ・ガイドブック 2025 制作データ（Illustrator）
- ・テキスト、写真（JPEG）、ロゴデータ
- ・校正確認先リスト 等

⑩ 納品物：冊子に加え、制作データ一式（以下）をCDに保存し納品すること。

- ・Illustrator 又は InDesign（アウトライン化前データ）
- ・PDF（片面ページ、トンボ無し）
- ・校正確認先リスト（最終版）
- ・校正記録（確認先との連絡記録：ジャンル毎に整理すること）
- ・テキスト、写真（JPEG）、ロゴデータ

6-2 【封筒作成業務】

- ① 規格：角 2（240mm×332mm）、窓：45mm×90mm とすること。
- ② 用紙等：K グリーン 100g/m²を用いること。
- ③ 色数：片面 1 色とすること。
- ④ 加工：アドヘア加工を施すこと。
- ⑤ 数量：8,500 部とすること。
- ⑥ 印刷内容：別添見本と概ね同様の内容とすること（一部変更予定）。

6-3 【送付状印刷業務】

- ① 規格：A4 片面 1 枚
- ② 用紙：上質紙 35.0kg
- ③ 色数：スミ 1 色
- ④ 数量：8,500 枚
- ⑤ デザイン・校正：当財団より完全原稿（Word データ）で入稿するものとする。

6-4 【封入封緘作業】

- ① 封入物：3 点（ガイドブック 2026、送付状、その他同封物（チラシ等））
※封入物は増加する可能性あり。
- ② 件数：8,500 件 ※会員数の増減等により変更の可能性あり。
- ③ 引渡し：作業終了後、さいたま新都心郵便局へ引き渡すこと（平日 9:00～15:00）。

7 納 期

【ガイドブック2026】

- ① データ作成（校了）：令和8年3月3日（火）
- ② 納品（冊子・データ）：令和8年3月10日（火）

【封筒作成業務】

- ① 納期：令和8年3月19日（木）

【送付状印刷業務】

- ① 納期：令和8年3月19日（木）
- ② 入稿日（当財団→受託者）：令和8年3月12日（木）

【封入封緘作業】

- ① 郵便局引渡し期限：令和8年3月25日（水）

8 納品場所 指定する部数を、当財団に納品すること。

9 契約方法 複数単価契約とすること。

10 そ の 他

- (1) 本業務に係るすべての費用を含むものとする。
- (2) 代金の支払いは、全業務完了後に行うものとする。
- (3) 校正確認時に掲載内容の変更が生じた場合は、速やかに担当へ報告すること。
- (4) 本業務において発生する著作権等、すべての権利は公益財団法人さいたま市産業創造財団に帰属するものとする。
- (5) 上記以外に取り決めが必要となった場合は、双方協議のうえ業務を行うこと。

以上